

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)
地域名 (地域内農業集落名)	時吉区 (時吉新町・時吉中城)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	60.49 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	60.49 ha
② 田の面積	56.80 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.69 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.19 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	23.77 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	2.55 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.11 ha
(備考) ※ 担い手における区域内の経営面積は特定できないため、全体の経営面積で記載する。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・施設の近代化に併せ、安心・安全なトマト栽培を行っている。
 ・花きについては、ブランド確立と商品性の高いものの生産による差別化を図っている。
 ・多頭飼育に向けた施設の拡大を図る。耕畜連携の強化による稲わらの確保と飼料用稲の作付けを行っている。
 ・ロータリー式乾燥堆肥舎施設の建設により堆肥の田畑への還元、循環型農業への取り組みを進めている。
 ・人口の高齢化率は36.3%となっているが、農業者の高齢化率は年々高くなってきており、農業労働力は更に低下傾向にある。このようなことから、担い手不足や離農、農地の荒廃化を防ぐため、農作業受委託組織として営農組織や安心して農地の貸し借りのできる農地中間管理事業の活用が必要になってきている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

飼料用稲(WCS稲)の作付け希望調査、研修会を開催しながら、団地化に向けた水田フル活用への取り組みを行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理事業を活用して農地の集積・集約化を進める。 ・負担のない基盤整備事業の検討を進めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	49.56	%	将来の目標とする集積率
			60.00 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
意向調査結果を基に団地化・集約化に向けて協議を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理事業を活用しながら進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地流動化の推進。 ・農地所有者は原則として農地中間管理機構へ農地を貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組
・畦畔除去に取り組む。 ・農地中間管理事業関連農地整備事業の導入に向けて協議を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農地中間管理事業を活用していく為の具体的な対策を検討しながら、定年退職者の就農、集落営農(時吉営農組合)の組織化を促進し、新たな担い手を確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
時吉営農組合の活動(農作業受託:防除)を支援していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①営農組織や集落協定を中心に電気柵設置等の具体的な検討を進める。				
②有機・減農薬・減肥料の取り組みについて検討を進める。				
③ドローン防除等のスマート農業機器の導入を検討する。				
⑦幹線水路の劣化による見直しの検討を図る。				
⑨時吉営農組合の充実と受託面積を拡大する(オペレーターの確保、農業機械・施設等の充実)。				
⑨若手・新規就農者の年次的な確保に向け、地域全体で新規就農者に対する支援を行っている。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		【トマト】 ロックウール 袋培地栽培	0.21 ha 0.1	ha	【トマト】 ロックウール 袋培地栽培	0.21 ha 0.1	ha	A1	
認農		トマト 水稻 加工用米 WCS	0.1 2.0 ha 1.0 0.3	ha	トマト 水稻 加工用米 WCS	0.1 4.0 ha 1.0 0.3	ha	A2	
認農		トマト 水稻 生産牛3	0.45 5.28 ha	ha	トマト 水稻 生産牛3	0.45 5.28 ha	ha	A3	
認農		トマト 水稻	0.2 0.7 ha	ha	トマト 水稻	0.2 0.7 ha	ha	A4	
利用者		トマト 水稻	0.37 0.7 ha	ha	トマト 水稻	0.47 0.7 ha	ha	A5	
認農		トマト 水稻 WCS	0.6 2.0 ha 1.0	ha	トマト 水稻 WCS	0.6 2.0 ha 1.0	ha	A6	
認農		生産牛130 水稻 WCS 飼料作物	1.4 2.1 ha 2.1	ha	生産牛150 水稻 飼料 WCS	1.4 2.1 ha 2.1	ha	A7	

認農		生産牛9 キンカン 水稻 WCS	0.15 1.6 1.1 ha	ha	生産牛20 キンカン 水稻 WCS	0.15 4.0 1.1 ha	ha	A8	
利用者		生産牛21 水稻 WCS 飼料作物	2.0 1.0 1.2 ha	ha	生産牛21 水稻 飼料 WCS	2.0 1.0 1.2 ha	ha	A9	
認農 法		シクラメン ガーベラ アジサイ	0.24 0.08 0.05 ha	ha	シクラメン ガーベラ アジサイ	0.24 0 0 ha	ha	A10	
認農 法		アイビー その他葉物	0.19 0.11 ha	ha	アイビー その他葉物	0.07 0.13 ha	ha	A11	
認農		トマト 水稻 WCS	0.23 1.5 1.5 ha	ha	トマト 水稻 WCS	0.23 2.0 2.0 ha	ha	A12	
認農		生産牛34 飼料作物(畑) 飼料作物(田)	5.0 3.0 ha	ha	生産牛41 飼料作物(畑) 飼料作物(田)	5.5 3.0 ha	ha	A13	
認農		トマト 水稻 WCS	0.22 7.5 1.3 ha	ha	トマト 水稻 WCS	0.22 7.5 1.3 ha	ha	A14	
認農		【トマト】 ロックウール 袋培地栽培	0.36 0.18 ha	ha	【トマト】 ロックウール 袋培地栽培	0.36 0.18 ha	ha	A15	
認農		生産牛90 飼料作物	1.2 ha	ha	生産牛90 飼料作物	1.2 ha	ha	A16	
認農		水稻 たけのこ WCS	2.3 0.09 1.2 ha	ha	水稻 たけのこ WCS	2.3 0.09 1.2 ha	ha	A17	
利用者		水稻 施設野菜 たけのこ	1.4 0.05 0.7 ha	ha	水稻 施設野菜 たけのこ	1.4 0.05 0.7 ha	ha	A18	
利用者		水稻 トマト きゅうり	0.40 0.1 0.05 ha	ha	水稻 トマト きゅうり	0.40 0.1 0.05 ha	ha	A19	
利用者		水稻 防除	25.0 14.0 ha	ha	水稻 防除	33.0 20.0 ha	ha	A20	
認就		生産牛43 飼料作物	0 ha	ha	生産牛80 飼料作物	4.0 ha	ha	A21	
認就		トマト ブロッコリー	0.2 0.05 ha	ha	トマト ブロッコリー	0.2 0.05 ha	ha	A22	
			ha	ha		ha	ha		
計	22経営体		95.86 ha	0 ha		119.63 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	時吉宮農組合	防除作業	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

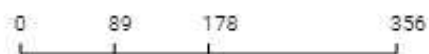
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



1:6724



時吉区

1

1	14
2	15
3	A12
A18	A7
A3	A8
4	16
A6	A16
5	A19
6	A22
A17	17
A4	18
7	
8	
9	
10	
11	
12	
A2	
13	
A9	



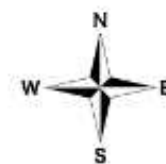
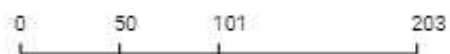
	A13
	1
	A3
	A1
	A9
	2
	3
	4
	A7
	A15
	A16
	5

1:3998





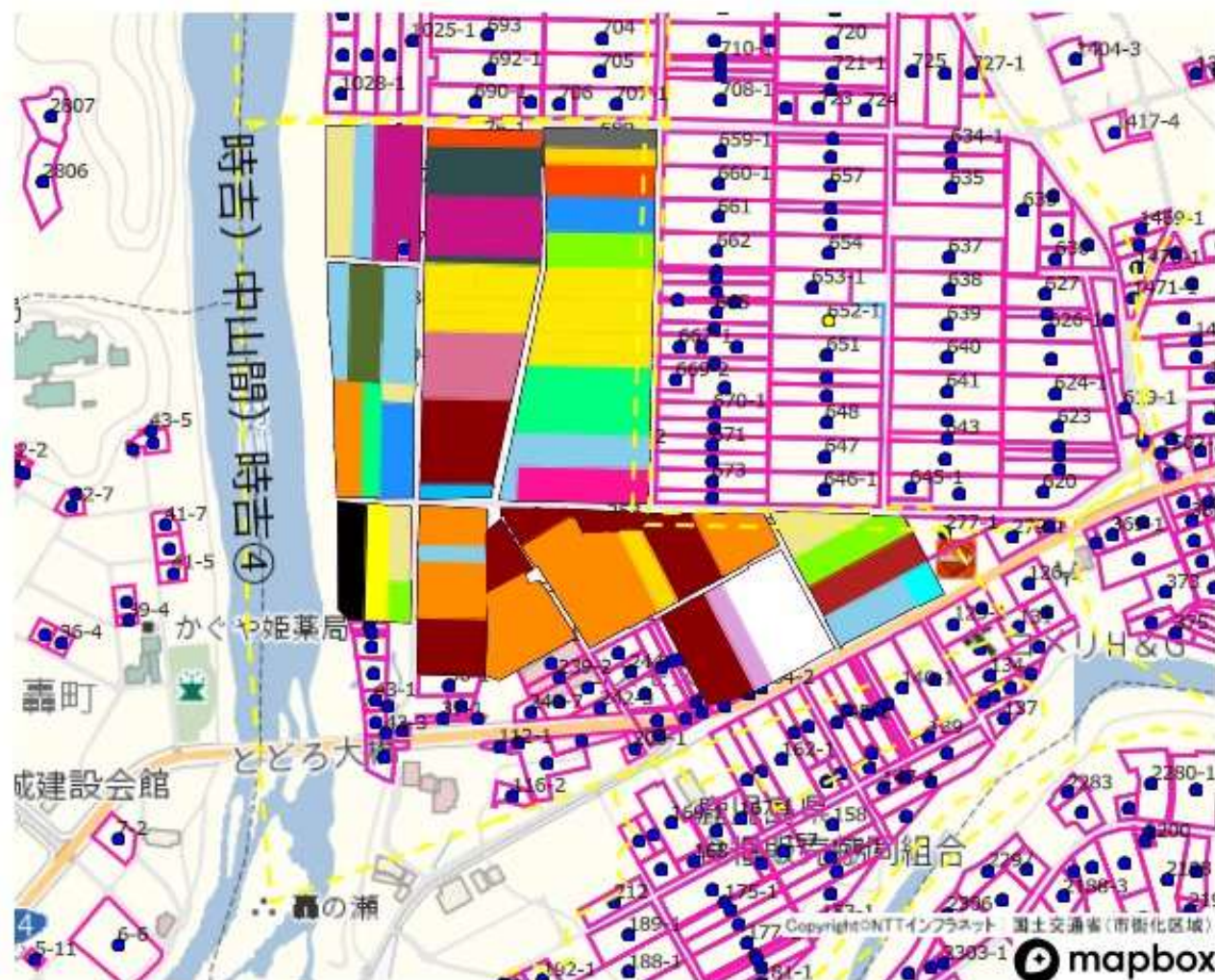
1:3644



時吉区

3

	1
	A18
	2
	3
	A2
	4

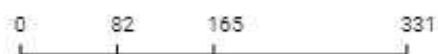


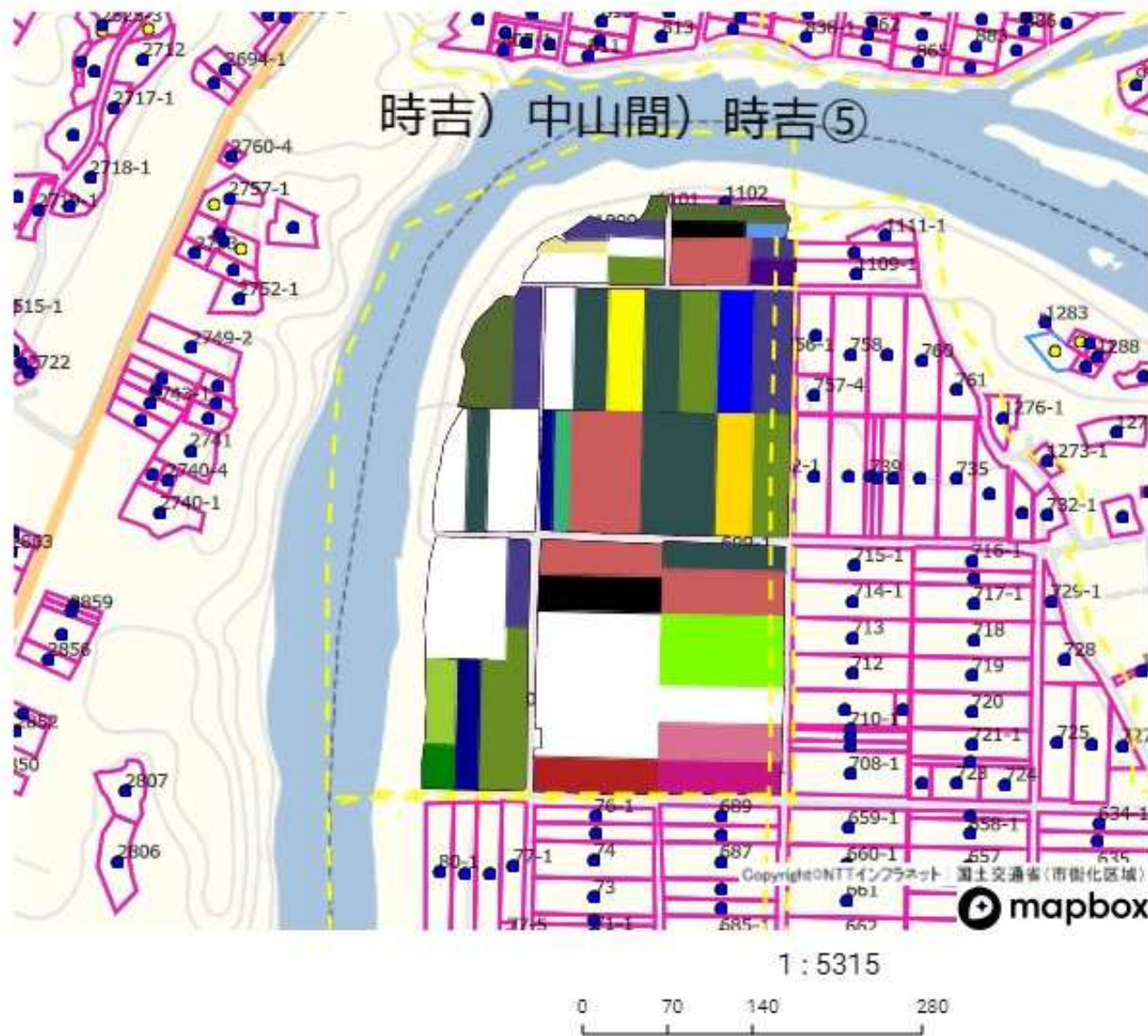
時吉区

4

1	A9
A13	10
2	A12
A11	A10
A3	A7
A6	A8
3	11
A17	A16
4	
5	
6	
7	
A2	
8	
9	

1:6078

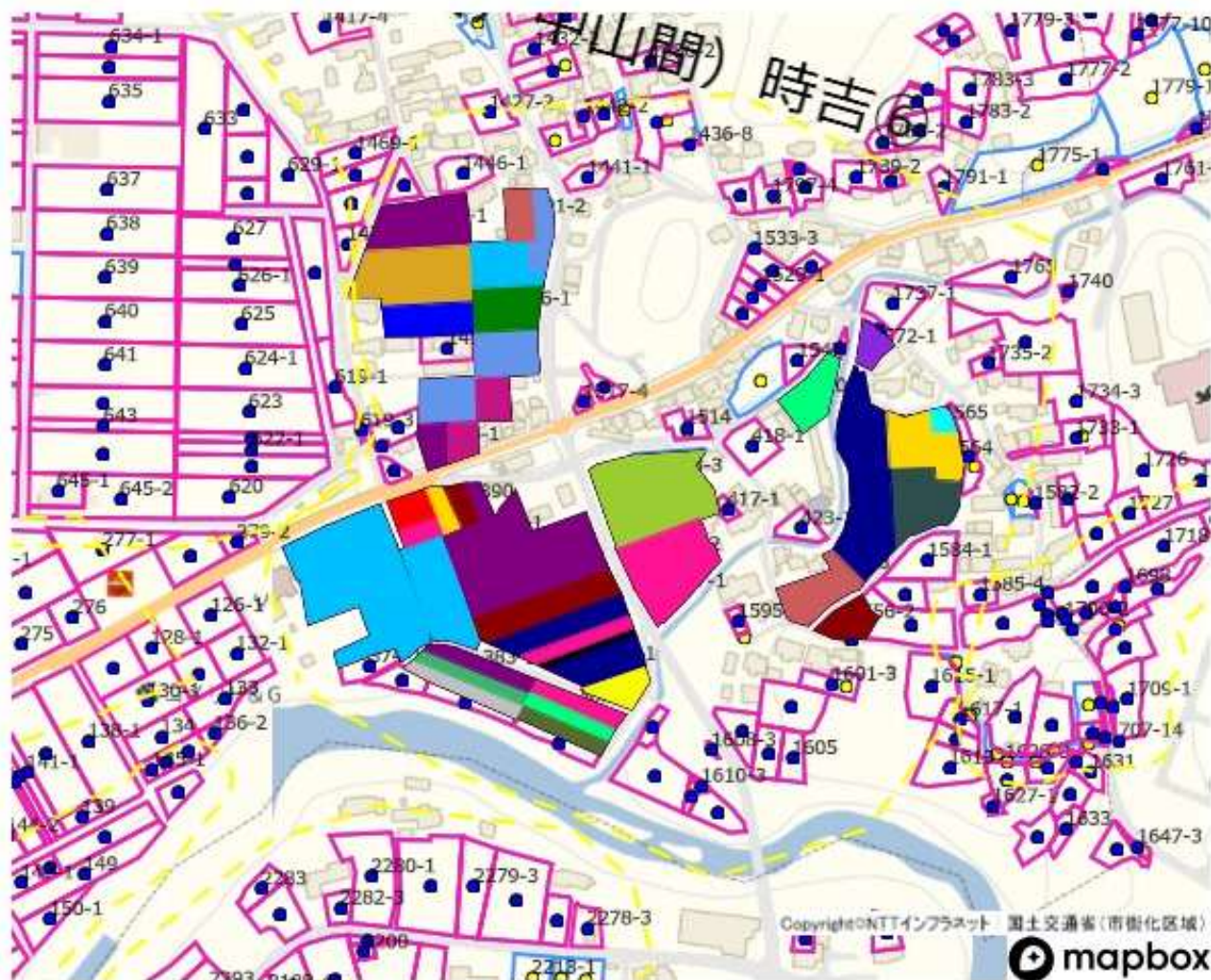




時吉区

5

1	A7
A13	A8
A3	7
A6	8
2	A16
3	A19
4	
A17	
A4	
5	
A5	
A2	
6	
A9	
A12	

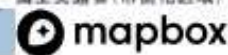


時吉区

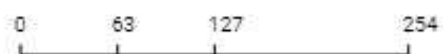
6

1	11
2	A12
A18	12
A3	A7
3	A8
A17	13
A2	14
4	15
A9	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

Copyright©NTTインフラネット 国土交通省(市街化区域)



1:4654





時吉区

7

1	A2
2	16
A18	17
3	A9
A11	18
4	19
5	20
6	A10
7	21
A6	A8
A4	22
8	23
9	24
10	25
A5	26
11	27
12	28
13	
14	
15	



時吉区

8

1	1
2	2

1:3240

